

-----今月の目標-----

生活改善

発行所
光町役場
 匝瑳郡光町宮川5,454の5
 電話 (04798) 2-1211(代)

町の状況
 人口 5,618人
 男 6,126人
 女 11,744人
 世帯 2,536
 面積 33.44平方キロ



春光に紅を染めて F11 1/500

桜

桜、さくらの花は日本中どこにでも見られ、南から北へと開花の時期がまちまちですが関東地方では三月末から四月初めにかけて咲き始めます。昔から花見といえは「さくら」と人々に親しまれ、名所はどこも多くの花見客で賑わいます。

桜はウメと同じく落葉喬木に入り古来、花王と称され日本の国花とされている。花は白または淡紅色の五弁花を開き八重咲きもあります。また、花は塩漬にして桜湯、葉の塩漬は桜餅に使用、桜桃の果実は食用などにされます。さくらの主な種類は、ヤマザクラ、ソメイヨシノ、サトザクラ、ヒガンザクラ等が一般に知られています。

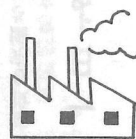
さくら、さくら

弥生の空は みわたすかぎり

霞か雲か 匂いぞいする

いざや いざや 見に行かん。

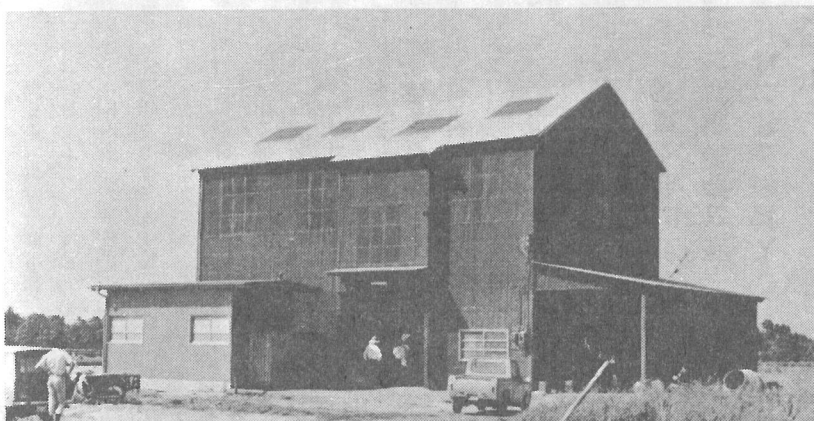
農・工一体の 体制づくりに



一般会計 4億4千9百万円

3月の定例議会で町の将来の方向を示す基本構想、および昭和47年度の予算案が可決されました。

「産業の振興」「住民福祉の向上」「教育の充実」の3点を柱とした一般会計予算総額は4億4千9百42万5千円となっています。



農業振興費、総合農政推進費、畜産業費、農業就業近代化対策事業費等、他産業との格差是正に力を注ぎ昭和四十七年度の総額は五千八百八十四万四千円が計上されました。

農林水産業費



西高野農機具利用組合は、農業の近代化、機械化と取りくんでその成果を十二分に発揮しています。



町道舗装急ピッチ

土木費

町道全面舗装めざして

地域開発の基盤となる道路新設改良費、住宅建設費など総計七千四百六万二千円が計上されています。

昭和47年度一般会計予算

(歳入)

単位 千円

款	予算額	構成比
町税	71,167	15.8
地方譲与税	7,000	1.6
自動車税得税交付金	10,000	2.2
地方交付金	207,000	46.1
交通安全対策特別交付金	200	-
分担金及負担金	7,762	1.7
使用料及手数料	4,279	1.0
国庫支出金	55,256	12.3
県支出金	44,178	9.8
財産取入金	1,813	0.4
寄附金	4,375	1.0
繰入金	5,000	1.1
繰越金	1,000	0.2
諸取入	6,595	1.5
地方債	23,800	5.3
合計	449,425	100.0

(歳出)

単位 千円

款	予算額	構成比	前年比	
			比率(%)	増減額
議会費	12,055	2.7	27.7	2,615
総務費	96,249	21.4	3.1	2,895
民生費	45,636	10.2	25.2	9,194
衛生費	24,699	5.5	9.7	2,182
労働費	1	-	△99.3	△150
農林水産業費	51,844	11.5	35.0	23,827
商工費	2,908	0.7	53.9	1,018
土木費	74,062	16.5	73.5	31,375
消防費	20,303	4.5	△0.5	△93
教育費	52,287	11.6	△27.2	△19,543
災害復旧費	56,071	12.5	56.071	55,971
公債費	12,200	2.7	23.1	2,290
諸支出金	100	-	△80.5	△455
予備費	1,000	0.2	-	-
合計	449,425	100.0	32.8	111,126

特別会計予算

単位 千円

特別会計	47年度 予算額	46年度 予算額	前年比	
			増減率	増減額
国保会計	120,283	107,554	11.8%	12,729
食肉センター会計	61,775	51,453	20.0%	10,322
有線放送会計	19,621	16,053	22.2%	3,568

ねんきん豆辞典

〔保険料の時効〕

国民年金の保険料は、納めないうまま二年たつと時効になり、あとからは納めたくとも納められなくなっていました。しかし、特別措置によって昭和四十七年六月までは、すでに時効になっている保険料を一月四五〇円で納めることができるようになっていました。

未納の保険料は、六月までなら、分割払いも出来ますから、役場の年金係にぜひご相談ください。

完納してみんな同じ額の年金を受け、明るい老後を過ごしましょう。

赤ちゃんコンクール

十二名が表彰される

昭和四十六年度優良児の選考会は百三十四名の参加を得て、昨年八月第一次審査について本年三月二十四日第二次審査が行なわれ、次の十二名が優良児として選ばれ町長さんより表彰状が贈られました。

すと共に町内のお母様方にこれを機会に次の世代を荷なうお子様の養育に一層のお骨折りをお願い申し上げます。

〈優良乳幼児名〉

子の名 保護者 部落

- | | | |
|-------|-----|------|
| 須合 洋子 | さく | 小川台 |
| 布施 雅人 | わか | 富下 |
| 伊藤 信子 | 俊夫 | 小田部 |
| 大木 幸恵 | 高夫 | 小田部 |
| 伊藤 茂子 | 茂雄 | 橋場 |
| 八角 晃男 | 修八郎 | 橋場 |
| 坂本 智枝 | 猛 | 橋場 |
| 鈴木由美子 | 孝志 | 作間内 |
| 伊藤 健昌 | 雄 | 原方 |
| 向後 一則 | 清 | 白磯 |
| 伊藤 雅一 | 昇 | 尾垂六区 |



日頃のお母さん方の努力に感謝すると共に、この表彰の栄を受けられたお母様方に心からお祝い申し上げます。

また表彰されなかった赤ちゃんも甲、乙つけがたい立派な赤ちゃんであったことを申添えます。



“お母さんと一緒”

入営途上における 死亡者の遺族に特別 支出金を支給

(厚生課)

昭和十二年七月七日以後、^軍単人若しくは、準軍人として、勤務につくための部隊編入、入団、入隊等の途上、又は、終戦当時、復員等による帰郷の途上等において、自己の故意又は過失によらず死亡した場合、その死亡した者の遺族に、国から特別支出金として、十万円が支給されることになりましたので、該当されると思われる方は役場厚生課まで申し出て下さい。申請手続は、昭和四十八年二月二十八日までです。詳細については厚生課へお尋ね下さい。

と畜場が食肉センターに!!

〆四月一日より〆

去る三月九日、十一日に行なわれた定例町議会で、光町営東陽と畜場設置に関する条例等の一部改正が可決されそれに伴い旧来の光町営東陽と畜場の名称が、光町営東陽食肉センターと改められました。これは急速冷凍室、技肉処理

室の施設も完備され、と畜解体、内臓処理、取引等と共に実操業に入り食肉供給基地として使命を果しつ、あるので、名称を変更し名実共に食肉センターとして運営するためです。

使用料を引き上げ 月額六〇〇円に

有線

有線放送の使用料は、現在月額五〇〇円(公社接続を除く)で、このうち三〇〇円が基本使用料、二〇〇円が自動化改修工事のための借入金返済に当てられています。

三〇〇円の基本使用料は、主として人件費や、放送センターの管理のための経費として使われていますが、人件費はここ数年毎年十数パーセントづつ上昇して昭和四十五年から据置かれています使用料では、今後有線放送の財政運営に支障をもたらす恐れがあります。

会にはかり、町議会の議決を経て、四月から、有線放送の基本使用料を一〇〇円引き上げ、四〇〇円とし、自動化改修工事の借入れ返済分二〇〇円とあわせ合計六〇〇円とすることとなりました。

近隣の有線放送施設のうち、すでに自動化になっている施設のほとんどがやはり月額六〇〇円の使用料となり、光町と比べ不均衡とは思われませんので、使用料の引き上げにご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

このため、有線放送運営委員